

障害者雇用実務講座のご案内

精神障害者が法定雇用率算定基礎に算入され、いよいよ法定雇用率が引き上げられました。
そこで・・・これまで障害者を雇用したことがない中小企業の人事担当者を対象に、
障害者雇用の基礎的な知識やノウハウを集中的に学ぶことができる講座を開催します！

カリキュラム

障害者雇用の制度やながれ、障害特性、体制作りを3日のパッケージにして詳しく解説

1日目 障害者雇用の現状理解

H30 9/3 (月)
10:00~17:00

- 雇用の制度と最近の雇用情勢
東京労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官
- 雇用のながれと雇用上の留意点
障害者就業・生活支援センター アイキャリア
- 障害に対する視点と活用できる社会資源（支援機関）
練馬区立大泉障害者地域生活支援センター
- 先行事例の紹介（障害者雇用企業1社）

2日目 各障害の特性理解

H30 9/10 (月)
10:00~17:00

- 主な障害について（身体・知的・精神・発達）
世田谷区障害者就労支援センターすきっば
世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと
東京都発達障害者支援センター TOSCA
- 安定した障害者雇用のために
東京ジョブコーチ支援室 統括コーディネーター

3日目 受入体制の整備

H30 9/20 (木)
10:00~17:00

- 受入れ前の準備
障害者を受け入れるために必要な準備・体制作りについて
グループワークで学び、アイデアの共有・企業間交流を図ります。
株式会社リンクライン
しごと財団 障害者雇用支援アドバイザー
精神障害者雇用管理アドバイザー
- しごと財団支援サービス紹介

+

しごと財団が提供する支援サービス

参加費
無料!

障害者雇用に向けた具体的な取組・活動へ

会場 東京しごとセンター5階 セミナー室（千代田区飯田橋3-10-3）

対象 障害者を雇用したことがない都内の中小企業*等で、
人事担当者など実務を行う方
*本講座でいう中小企業は、従業員数300人以下の企業
(ただし、特例子会社は除く)とさせていただきます。

定員 先着 20名(1社1名)

申込方法 裏面 **参加申込書** に必要事項を記入し、郵送又はFAXでお申込みください。

しごと財団では、各種サービスをご用意して企業の皆さまの障害者雇用を支援しています。
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

平成30年度 第三回

障害者雇用実務講座 参加申込書

(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課コーディネート事業係：土路生(とろぶ)・瀧宛

■郵 送：〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3

■FAX：03 (5211) 5463



初めての障害者雇用に向けて、平成30年度第三回障害者雇用実務講座への参加を申し込みます。

法人名称				従業員数	名
所在地	〒 -				
T E L				F A X	
事業内容					
参加希望者	ふ り が な				
	氏 名：		所属部署：		

募集期間

【平成30年7月24日(火)～8月5日(日)必着】

- 参加の可否につきましては、締切後に郵送でご連絡します。
- 本参加申込書で知り得た個人情報は、本セミナー以外の目的では使用いたしません。

会 場 東京しごとセンター5階セミナー室 (千代田区飯田橋3-10-3)



【交通アクセス】

- 飯田橋駅から
 - ・JR総武線「東口」徒歩7分
 - ・東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」徒歩7分
 - ・都営大江戸線「A2出口」徒歩7分
 - ・東京メトロ東西線「A5出口」徒歩3分
- 水道橋駅から
 - ・JR総武線「西口」徒歩5分
- 九段下駅から
 - ・東京メトロ半蔵門線・都営新宿線「3番出口」徒歩10分